

## 農山漁村地域整備計画（変更）

計画の名称 ○沖縄県治山事業整備計画					
計画策定主体 ○沖縄県					
対象市町村 ○国頭村、大宜味村、名護市、今帰仁村、本部町、恩納村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、うるま市、中城村、那覇市、南城市、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、宮古島市、石垣市（18市町村）					
計画の期間 ○平成24年度～令和7年度（14年間）					
計画の目標 ○治山事業等を実施することにより、土砂流出の防止、水源かん養等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ、山地等に起因する災害から県民の生命・財産等を保全することを目標とする。					
定量的指標 ○山地災害防止対策等が実施される山地災害危険地区数 29地区 ○山地災害危険地区が複数存在する地域において実施される整備地区数 1地区 ○山地災害防止等と併せて生活環境を保全・形成する森林の整備地区数 1地区 ○機能強化・老朽化対策が実施される整備地区数 2地区 ○漁場の後背地における森林の整備地区数 7地区					
対象事業					
事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費 (千円)	主な事業内容等
治山事業	国頭村 大宜味村 名護市 今帰仁村 本部町 恩納村 伊江村 伊平屋村 伊是名村 うるま市 中城村 那覇市 南城市 久米島町 渡嘉敷村 座間味村 宮古島市 石垣市	沖縄県	平成24年度 ～ 令和7年度	2,299,048	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防治山</li> <li>・ 山地災害総合 減災対策治山</li> <li>・ 環境防災林整備</li> <li>・ 機能強化・ 老朽化対策事業</li> </ul>
漁場保全の 森づくり事業	伊平屋村 うるま市 宮古島市 石垣市	沖縄県	平成24年度 ～ 令和元年度	391,176	漁場保全の森づくり
合計 (全体事業費)				2,690,224	

## 農山漁村地域整備計画（変更）に係る事前評価

計画の概要	計画の名称	○沖縄県治山事業整備計画		
	計画策定主体	○沖縄県		
	対象市町村	○国頭村、大宜味村、名護市、今帰仁村、本部町、恩納村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、うるま市、中城村、那覇市、南城市、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、宮古島市、石垣市（18市町村）		
	計画期間	○平成24年度～令和7年度（14年間）		
	計画の目標	○治山事業等を実施することにより、土砂流出の防止、水源かん養等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ、山地等に起因する災害から県民の生命・財産等を保全することを目標とする。		
	評価指標	○山地災害防止対策等が実施される山地災害危険地区数 29地区 ○山地災害危険地区が複数存在する地域において実施される整備地区数 1地区 ○山地災害防止等と併せて生活環境を保全・形成する森林の整備地区数 1地区 ○機能強化・老朽化対策が実施される整備地区数 2地区 ○漁場の後背地における森林の整備地区数 7地区		
	対象事業	○治山事業 ○漁場保全の森づくり事業		
全体事業費	2,690,224	千円		
評価	評価項目	評価細目	評価	説明欄
	目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	沖縄県治山事業実施方針に定めた内容に沿った目標としている
		2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	災害防止により地域住民の暮らしを守るための目標設定となっている
	整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として、適当な定量的指標となっている
		2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	「山地災害防止対策が実施される山地災害危険地区数」により事後評価できるものとなっている
		3. 構成事業の実施による効果の評価するための指標として適切なものとなっているか	○	治山事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている
	整備計画の実現可能性	1. 地形、地質、地理状況等からみて、個別の事業が技術的に可能であること	○	各事業箇所において、地形、地質、地理条件等の現場状況に十分対応した工種、工法を採用している
2. 円滑な事業執行の環境が整っているか		○	地域関係者等との連絡・調整を図る体制が整っており、県営事業として実施可能である。	
【評価結果】		【評価基準】		
【評価Ⅰ】 事業を実施		【評価Ⅰ】 は全項目に○印がついている 【評価Ⅱ】 は1項目でも×印がついている		